

登 録 者 募 集



自薦、他薦は問いません。登録をお待ちしています。



e メール:danjo@city.kikuchi.lg.jp



登録できる人

1. 本市に在住、在勤、在学する **18** 歳以上の女性
2. 市政に関心があり、本市の審議会等の委員として活動する意欲がある方または福祉、教育、文化などの各分野において、専門的な知識もしくは活動実績のある方、または資格を有する方
3. 菊池市の一般職員(嘱託職員、臨時職員を除く)、常勤の特別職の職員または地方公共団体の議会議員および国会議員でない方

登録方法

「菊池市女性人材バンク登録申込書」に必要事項を記入のうえ、人権啓発・男女共同参画推進課(本庁 2 階)に、メール・FAX・郵送等でお申込みください。

登録申込書は、菊池市ホームページからダウンロードできます。

Q&A

Q:市の審議会、委員会とは？

A:市の施策等の審査、審議、調査等を行う機関です。学識経験者や関係団体、一般公募等の委員で構成されています。

Q:人材バンクに登録すれば、全員、委員になれるの？

A:登録された方は、必ず委員等に選任されるわけではありません。あらかじめご了承ください。

Q:委員になると、具体的に何をするの？

A:各審議会、委員会によって内容は異なります。

(例) 菊池市男女共同参画審議会の場合

任期:2 年間

委員数:11 人

報酬:あり

会議数:年 3 回

協議内容:菊池市男女共同参画計画に基づく、前年度の事業報告や次年度の事業計画等

Q:審議会、委員会に出席して、何を話せばいいかわからない・・・。

A:審議会、委員会等では、多様な視点からのご意見が重要です。あなたのこれまでの知識や活動実績を活かしたご意見をお願いいたします。